

消防団員と女性消防隊員を募集中！！

曾於市では 552 名の男女消防団員と 6 名の女性消防隊員が活動しています。自分の郷土を災害から守るため、一緒に活動してみませんか？

◎募集人員

- ・男女消防団員は十数名、女性消防隊員は数名
- ※常勤ではありません。活動時だけの出動です

◎応募資格

- ・市内に居住または勤務する 18 歳以上の方

◎応募期間

- ・随時受け付けています

◎待遇

- ・活動に必要な活動服や雨靴などの貸与
- ・職務遂行にあたり顕著な功労・功績があった場合、各種機関より表彰
- ・消防団員自動車運転免許取得費補助金制度
- ・活動中の負傷に対しての補償制度
- ・手当など（お問い合わせください）

◎おもな活動内容

< 男女消防団員 >

火災時の出動、災害時の巡回活動など

< 女性消防隊 >

市内各行事での火災予防啓発、救命救急講習の受講など

< 共通 >

火災予防週間・年末警戒などの火災予防啓発活動など
消防団行事（出初式・操法大会・各式典・会議など）

◎応募方法

電話もしくは窓口までお越しください

◎お問い合わせ

本 庁 総 務 課 ☎ 0 9 8 6 - 7 6 - 8 8 0 1
大隅支所 地域振興課 ☎ 0 9 9 - 4 8 2 - 5 9 2 1
財部支所 地域振興課 ☎ 0 9 8 6 - 7 2 - 0 9 3 1



ガパオライス



材料（5人分）

玉ねぎ…………… 60 g
ピーマン(緑・赤) …… 50 g
サラダ油…………… 小さじ1/2
にんにく…………… 適量
鶏ひき肉…………… 150 g
もやし…………… 40 g
乾燥バジルチップ… 小さじ1/2
※生バジルなら 7 ～ 8 枚程度

濃口しょうゆ …… 大さじ1
ナンプラー …… 小さじ1
砂糖…………… 大さじ1
みりん…………… 小さじ1
卵(目玉焼き用) …… 5個



作り方

- (1) 玉ねぎ・ピーマンは 1 角切りにする。
 - (2) 目玉焼きをひとり 1 枚作っておく。
 - (3) フライパンを火にかけ、油・みじん切りにしたにんにくを入れ、鶏ひき肉を炒める。肉に火が通ったら、玉ねぎ・もやしを入れさらに炒め、A の調味料を入れて混ぜる。
 - (4) ピーマン・乾燥バジルチップを加えさっと炒め合わせ、火を止める。
 - (5) ごはんの上に盛り付け目玉焼きを添える。
- ※給食では目玉焼きを調理することが難しく、炒り卵を混ぜ込みました。



献立名

給食で世界味めぐり旅行
～タイの料理～



クイッティオスープ

PICKUP

食生活改善推進員養成講座の参加者募集！

食生活改善推進員とは生活習慣病予防のため食生活改善・食育・音楽体操の普及活動を行うボランティア団体です。食生活改善推進員になるには市が開催する養成講座や研修会・市民講座・連絡協議会主催の研修会から選択し、期間内に 20 ポイント（20 時間）を取得していただけます。講座には調理実習や運動研修もあります。足りないポイントは翌年に持ち越すこともできます。講座終了後は食生活改善推進員連絡協議会に在籍し活動を行います。

対 象 者 > 市内在住で

20 歳以上の方

講座期間 > 5 月～令和 8 年 3 月

申込期間 > 3 月 31 日（月）まで

申込方法 > 保健課へ電話



問 保健課 健康増進係 栄養士 ☎ 0 9 8 6 - 7 6 - 8 8 0 6

「きばっど曾於市！商品券」取扱店の募集

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響から、市内の生活者支援のために実施する曾於市経済対策配布型商品券事業（第 6 弾）の取扱店を募集します。

商品券は 1 人 1 冊配布し、1 冊 5,000 円分の商品券（500 円券×5 枚×2 種類）です。

- (1) 全店応援券 すべての取扱店で使用可能
 - (2) 地元店応援券 市内の飲食店または地元店として登録された取扱店のみ使用可能
- ※今回は飲食店使用時に 1 枚当たり 600 円の取り扱いは実施しません

◎提出書類

- ☐ 曾於市経済対策配布型商品券（第 6 弾）取扱店登録申請書
- ☐ 換金振込先口座の写し

◎申請期限

12 月 26 日（金）まで

※3 月 25 日（火）までに登録された取扱店は、取扱店一覧のチラシに掲載されます。以降は市ホームページのみの掲載となります

◎申請方法

申請書に必要事項を記入し提出書類を持参してください。申請書は市ホームページまたは窓口にて受け取りください。

- ・本 庁 企画政策課（本館 2 階）☎ 0986-76-8802
- ・大隅支所 地域振興課（1 階）☎ 099-482-5923
- ・財部支所 地域振興課（1 階）☎ 0986-72-0934



問 企画政策課 政策調整係 ☎ 0 9 8 6 - 7 6 - 8 8 0 2

事前予約で転出・転入の受付時間を延長します

年度末の3月は転出・転入などの手続きに訪れる方が多く、市役所の窓口が混雑します。混雑回避や市民の皆さまの利便性向上のため本庁と大隅・財部支所で窓口受付時間を延長します。

来庁される本庁または各支所へ事前に予約をお願いします。必要な手続きを把握するため、予約時に異動内容などについて聞き取りを行いますのでご協力をお願いします。

◎窓口延長について

期 間 3月25日(火)～3月31日(月)

※土・日曜日は除く

時 間 午後5時15分から午後7時まで

※午後5時15分までに来庁される方は予約不要です

※予約した場合でも混雑状況により予約時刻に手続き開始できない場合があります

◎予約申込期間

3月10日(月)から来庁当日の正午まで

◎予約先・お問い合わせ

本 庁 市民環境課 ☎0986-76-8805

大隅支所 地域振興課 ☎099-482-5923

財部支所 地域振興課 ☎0986-72-0934

◎受付できる業務内容

転出・転入など住民異動の受付／印鑑登録の受付／各種証明書の交付／国民健康保険・後期高齢者医療に関する届出／介護保険・重度心身障害者医療・こども医療費・児童手当・保育所入退所／市立小中学校就学／上下水道開閉栓などに関する届出

※窓口延長時に一部受付できない申請や手続きがあります。予約時にご確認ください



オンラインの転出手続き (引越ワンストップサービス) について

進学や就職にともなう転出の方は便利です。

◎マイナポータルを使用したオンライン申請

- ・マイナポータルを通じてオンラインで転出届の提出ができます
- ・このサービスを利用すると転出届のための曾於市役所窓口への来庁は原則不要になります
- ・転出手続き後、引越し先の自治体窓口での転入手続きは必要です

◎申請できる方

- ・マイナンバーカードを持っており、有効な署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16桁）、利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）の利用がついている方
- ・日本国内で引っ越しされる方

◎対象になる転出手続き

- ・ご自身単身での引越し
- ・ご自身と同一世帯員の引越し
- ・ご自身以外の世帯員の方の引越し

◎オンライン申請できる期間

- ・他の市区町村にお住まいになる予定日の30日前から
- ・すでに他の市区町村への引越しが済んでいる場合は引越しをした日から10日以内

◎オンライン申請リンク先



転出手続きは
こちらから

◎お問い合わせ

本 庁 市民環境課 ☎0986-76-8805

大隅支所 地域振興課 ☎099-482-5923

財部支所 地域振興課 ☎0986-72-0934